

令和7年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
南	1	六ツ川中央公園未整備部分の整備促進	公園中央部の未整備部分の供用済部との一体となった早期整備	みどり環境局	○
南	2	大岡川プロムナードの桜の更新	大岡川プロムナードの桜の更新	道路局	○
南	3	一人暮らし高齢者・障害者等の日常生活自立支援事業の利用	区あんしんセンターの体制拡充のための人員予算(補助金)の増額	健康福祉局	△
南	4	会計年度任用職員の出張・旅費管理システムの導入	会計年度任用職員の出張・旅費管理システムの導入	総務局	△

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	みどり環境局	南区	南土木事務所
担当者名	山崎	TEL	341-1108
共通区			

継続年数	3年
------	----

提案種別	項	目
予算関連		

番号 1 六ツ川中央公園未整備部分の整備促進

◇地域の課題、基礎データ等

六ツ川中央公園は平成8年3月に公開された近隣公園です。公園中央部に未整備用地（約1,500m²）があることから、大変利用しにくい形状となっており、連合町内会や地元自治会などから早期整備を要望されています。

【基礎データ】

公園種別 近隣公園

使用面積 23,838m²

公開年月日 平成8年3月25日

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
 8 その他（六ツ川地区連合町内会、内手自治会からの要望）

◇区民からの具体的な要望

- 未整備用地を早期に公園として整備してほしいです。
- 地形の関係で広場が狭い公園なので、未整備用地を広場として整備してほしいです。
- 未整備用地が、草が伸び放題で火事などの心配があります。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

令和5年度までに、区（土木事務所）が当事業の進捗状況の共有のため、局（旧環境創造局）と打ち合わせを定期的に行ってきました。局（旧環境創造局）も昨年度（令和5年度）に未整備用地を取得し、供用済部との一体となった早期整備に向けて基本設計（整備素案作成、排水計画等）に着手しました。基本設計段階では、局（旧環境創造局）と区（土木事務所）が連携し、地元公園愛護会や町内会と整備素案をもとに意見交換し、素案へのフィードバックを行いました。令和6年度は、局（みどり環境局）が、令和5年度の基本設計を受けて実施設計を進めており、令和7年度に工事着手の見込みです。

◇提案内容・概算額等

令和6年度の実施設計を受けて、未整備用地の園地整備工事の施工、供用開始を目指します。

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	みどり環境局公園緑地事業課
------	---------------

◆局回答内容

みどり環境局	公園緑地事業課		
担当者名	中橋	TEL	671-2625

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 未整備部分の整備工事を行います。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 ◇対応する場合の課題

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	道路局	南区	区政推進課、土木事務所
		担当者名	松本、藤井 TEL 341-1232・1107
共通区			

提案種別 予算関連	継続年数 5年
--------------	------------

番号	項目
2	大岡川プロムナードの桜の更新

◇地域の課題、基礎データ等

南区のシンボルである大岡川プロムナードは、古くから区民の皆様に愛されている桜の名所であり、近年では各メディアにも取り上げられ、区外からの観光客も訪れる賑わいの中心となっていました。しかし、桜の根上がりを主な原因とする舗装の持ち上がりにより通行に支障をきたしていた場所が数多くあり、加えて、桜並木の半数以上が老朽化による倒木の恐れがあったことなども踏まえ、平成20年度より「プロムナード再整備基本計画」に基づき再整備を行ってきました。プロムナード全体の再整備工事は令和2年度に終了しましたが、再整備工事着手から既に10年以上が経過しているため、当時は状態に問題が無かった桜においても、伐採等の対応が必要になっています。平成28年度に実施したプロムナードの桜460本の樹木診断では、114本の桜に異常が見られ、引き続き観察が必要と判定されました。大岡川プロムナードの魅力的な景観を維持するためにも、これらの場所について順次植替えが必要な状況です。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
 8 その他 ()

◇区民からの具体的な要望

- ・伐採後の桜の切り株が残っているのを、新しい桜に植え替えてほしいです。
- ・プロムナードの歩道が桜の根で持ち上げられ、凹凸があるのを整備してほしいです。
- ・キノコの付着や、幹の空洞が見られる桜があります。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- 横浜市都市計画マスターplan・南区プラン「引き継がれた地域資源を生かし、地域の魅力を育む」
- 大岡川プロムナード再整備（平成20年度～令和2年度）
- 令和6年度南区運営方針 「賑わいにあふれ、あったかさを感じられるまちづくり」

◇提案内容・概算額等

- みどり環境局・道路局：大岡川プロムナードにおける桜の更新費用 約■■■千円
 <大岡川プロムナード(与七橋～太田橋)における桜の更新費>
 ・高木植樹・植栽樹整備 ■■■千円/本×■■■=約■■■千円
 *予算取りまとめは道路局(施設課)が担当

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	道路局施設課
------	--------

◆局回答内容

道路局	施設課
担当者名	平川、望月、中島

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 整備を行うための予算を計上します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 ◇対応する場合の課題

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	健康福祉局	南区	高齢・障害支援課
担当者名	中尾、野口	TEL	341-1136
共通区			

提案種別	項目	継続年数	新規
予算関連			
番号	項目	継続年数	新規

3 一人暮らし高齢者・障害者等の日常生活自立支援事業の利用

◇地域の課題、基礎データ等

【背景】

年々高齢化が進むなか、認知症高齢者の数も増え続けており、団塊の世代が75歳以上になる2025年には、横浜市の認知症高齢者数は12万人を超えると見込まれています。これに加えて、一人暮らし高齢者や、頼る親族がない高齢者の人口も年々増加しています。頼る親族がない方等から生活や金銭管理など幅広く権利擁護に関する相談や希望が増えしており、本人の能力に応じて、あんしんセンター※の利用や、後見、保佐又は補助の申立てを案内しています。

※あんしんセンター：国が行う日常生活自立支援事業。

実施主体は都道府県・指定都市社会福祉協議会（横浜市では市社会福祉協議会）で、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理等が困難な高齢者や障がい者を支援する事業。

本市では各区の区社協が「区社協あんしんセンター」として、①福祉サービス利用援助、定期訪問・金銭管理サービス（利用料：0～2,500円／回）、②預金通帳など財産関係書類等預かりサービス（利用料：0～3,000円／年）の2つのサービスを受けることができます。利用料は収入に応じて決められています。

（参考）全国の実施主体が設定している訪問1回あたり利用料 平均1,200円

【課題】

現在、南区においては、あんしんセンターの契約数が他区と比較して多く、あんしんセンターの利用希望が、現在の体制で対応できる契約件数を上回っており、利用を希望する相談の受付から契約前の初回訪問まで約1年待機していたりいる状況です。また、利用中の方は比較的若い年代の方も多いため、一人当たりの利用期間が長いことも、空きが出にくい要因となっていると考えられます。

【基礎データ】

- ・あんしんセンター利用者数（令和6年3月末現在）
 - 南区115人（うち生保受給者99人）【18区中1位南区、2位鶴見区（89人）、3位港北区（86人）、18区平均63人】
- ・南区あんしんセンター体制
 - 専門員2名、支援員5名（非常勤、週3勤務。一日平均3名）

◇地域ニーズ等の収集手段

- | | | | |
|--------------|--------------|---------------|------------|
| ■ 1 日常の窓口対応等 | □ 2 市民からの提案等 | ■ 3 地区担当制 | □ 4 地域懇談会等 |
| □ 5 区民アンケート | □ 6 区民要望 | ■ 7 関係団体からの要望 |) |
| □ 8 その他（ | | | |

◇区民からの具体的な要望

- ・福祉サービスの利用や日常的な金銭管理が困難な方が安心して生活できるように、必要なサービスを速やかに提供してほしいです。
- ・利用を希望している区民以外にも地域で見守り等を行っている関係団体（包括支援センター、介護事業所、区医師会等）からも同様の要望があります。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

【区の取組】

- ・区社協あんしんセンターと連携して、利用者の判断能力等に応じて、成年後見制度への移行を検討しています。
- ※成年後見制度への移行検討人数7人（R6.4月時点、18区中2位）
- ・あんしんセンターの利用待機中の方に対しては、高齢・障害支援課、地域包括支援センターの職員等が必要な支援を行っています。

【健康福祉局の取組】

- ・生活保護を受けている認知症高齢者、知的障害者、精神障害者のうち、本人の判断能力が不十分な方等の成年後見制度区長申立てについて、区生活支援課と高齢・障害支援課および区社協あんしんセンターの連携強化（H26～）
 - ・中核機関「よこはま成年後見推進センター」を設置し、市域における成年後見制度の利用促進等（R2～）
 - ・社協職員の増員、令和5年度にはシステム改修を行う等、体制強化（R3、4）
- これらの取組を行っていますが、南区における待機状況の改善にはつながっていません。

◇提案内容・概算額等

現在、利用希望に対してサービスの提供が追いついていない状況ですが、今後も単身高齢者の増加に伴い、更にニーズが増えることが想されます。日常的な金銭管理が困難な高齢者・障害者が安心して生活できるように、サービスを希望する方の受け皿を確保する必要があります。

そのためには、あんしんセンターの体制拡充が必要です。令和7年度は、体制拡充のための人員予算（補助金）の増を提案します。

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	健康福祉局福祉保健課
------	------------

◆局回答内容

健康福祉局	福祉保健課	
担当者名	小森	TEL 671-3567

対応の有無	一部対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>福祉サービスの利用や日常的な金銭管理に不安のある高齢の方、障害のある方を支援する、横浜生活あんしんセンター権利擁護事業（日常生活自立支援事業）のニーズは、高齢化の進展や家族構成の変化による単身世帯の増加に伴い、初回相談件数も増加を続けています。住み慣れた地域で安心して生活していくための権利擁護支援として重要な事業であり、相談に対応できる体制を維持する必要があります。</p> <p>また、市中期計画の目標指標として、事業利用者のうち、判断能力の低下等、成年後見制度の利用が必要となった方について、成年後見制度の申立てを支援し、適切な制度移行の取組を促進しており、令和4年度実績49件、令和5年度実績72件と増加しています。</p> <p>これら事業の体制維持及び取組促進のため、予算計上します。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	総務局	南区	高齢・障害支援課	
担当者名	田中	TEL	341-1136	
共通区	16区（鶴見区、神奈川区、西区、中区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、栄区、泉区一部賛同含む）			
提案種別		継続年数		
予算関連		新規		
番号	項目			
4	会計年度任用職員の出張・旅費管理システムの導入			
◇地域の課題、基礎データ等				
<p>当課では、会計年度任用職員30人中15人が、認定調査等や訪問業務のため、出張回数が多く、また1回の出張で複数の場所への訪問や市外出張が生じるため、経路がより煩雑になり、事務処理に時間がかかります。</p> <p>しかし、会計年度任用職員は庶務事務システムが使用できないため、出張の際は、各自が出張先までの「最も経済的な通常の経路」を調べ、紙の出張命令簿に手書きで経路等を記載し、押印による決裁を行います。また、旅費支出は、庶務担当職員が出張命令簿を確認し、経路等を全件精査し、旅費請求書兼領収書を作成、当該会計年度職員の確認・押印の上、財務システムで支払処理を行います。</p>				
<p>当課の会計年度任用職員のうち、最も出張が多い要介護認定調査員（11人）は、要介護認定業務に必須な「心身の状況に関する調査（認定調査）」を行っており、訪問によるこの調査が終わらないと、判定・認定に進めません。</p> <p>現在、要介護認定申請増加により、申請後から調査員の訪問調査まで期間を要しています。申請者等から訪問時期に関する問い合わせや要望が増える中、他都市では、認定調査が間に合わず対象者が亡くなつたため介護保険が適用できないケースも生じているため、調査までの期間短縮が課題です。調査員の事務作業を見直し、効率化することで、調査までの期間短縮に寄与できると考えられます。その中で、出張に関する事務作業を見直すことで、認定調査員の業務負担の軽減につながることが期待できます。</p> <p>また、出張を伴う会計年度任用職員は当課以外にも在籍しており、出張に関する同様の事務作業が生じています。会計年度任用職員の出張関連業務の見直すことで、区局を問わず、会計年度任用職員の出張に伴う業務の効率化が図られると考えられます。</p>				
<p>○要介護認定調査員（11名）　出張実績（R5年度）：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅費を伴う出張：2,109回/年（うち2か所以上/1回の出張：838回、市外出張：42回） 月平均：175.75回（うち2箇所以上/1回の出張：69.83回、市外出張：3.5回） ・1人あたり出張回数（月）：15.97回 <p>○申請～調査員連絡までの期間：およそ7～10日間</p> <p>○令和5年度認定調査実績数（直営・会計年度任用職員）：4,323件（一人あたり32.75件/月）</p> <p>○要介護認定　申請～認定までの所要期間：南区平均：41.7日（市平均：41.5日）※R6年4月時点</p>				
<参考>出張を伴う会計年度任用職員（南区役所内）				
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢障害支援課（要介護認定調査員、障害支援区分認定調査員、訪問看護師） ・こども家庭支援課（学校連携担当、育児支援家庭訪問員、こども家庭支援員、女性相談員、保育コンシェルジュ、母子保健コーディネーター、育児支援保育士等） ・生活支援課（地区担当ケースワーカー等） ・地域振興課（地域元気推進員） 				
<地域ニーズ等の収集手段				
<p><input type="checkbox"/>1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/>2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/>3 地区担当制 <input type="checkbox"/>4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/>5 区民アンケート <input type="checkbox"/>6 区民要望 <input type="checkbox"/>7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/>8 その他（ ）</p>				
<区民からの具体的な要望				
<p>要介護申請後、できるだけ早く日程調整を行い認定調査にきてほしいです。</p>				
<これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。				
<p>要介護認定申請は受理後、認定調査員に申請を振り分けをします。認定調査員は、申請者に連絡し日程調整を行った後に訪問調査を行います。この際に、なかなか申請者と連絡がとれない、立会者との予定が合わない等で調整に時間がかかりったり、調査対象者の体調悪化等により、再度日程調整が必要になる等、時間がかかることがあります。</p> <p>訪問の際に訪問先のルート確認を行いますが、訪問先がバスや電車を乗り継ぐ必要がある場合や市外の場合があるため、ルート確認に時間がかかることがあります。また、出張する場合は、紙の出張命令簿への記載及び上司の決裁が必要です。病院や施設等、よく行く場所であっても、コピー対応ができないため、その都度紙に書く必要があり、時間がかかります。（出張命令は原則として事前決裁のため、エクセルで管理等はできたとしても、出張簿への記載の省略はできません。）</p> <p>調査対象者は介護サービスを必要とする高齢者等のため、調査（概要調査、聞き取りや動作確認等を含む74の基本項目、特記事項）には相当の時間がかかります。調査後は、パソコンを使って調査内容を認定帳票に入力します。</p> <p>認定調査に関わる業務（訪問調整、認定調査、調査帳票作成）は省略することができないため、事務的な部分の効率化により調査員の負担を少しでも減らし、申請から訪問調査実施までの期間短縮の手法を模索しています。</p>				

◇提案内容・概算額等

庶務事務システムの活用や、交通費等の旅費精算のパッケージソフトやアプリを導入することで、調査員である会計年度任用職員の負担を減らし、出張命令～請求書作成までの事務を効率化します。

導入には要件整理等が必要ですが、決裁も含めてアプリ上で行うことで、決裁者の手間も削減し、出張命令簿や請求書兼領収書の印刷が不要となり、ペーパーレスにも繋がります。

出張先は個人情報が含まれる場合があるためクラウドを使った旅費精算ソフトの導入にはルール整理や検討が必要ですが、初期費用が抑えられ、利用人数に応じて費用を払うことで、費用対効果が高くなります。

また、要介護認定調査員だけではなく、出張を伴う他の会計年度任用職員にも同様のシステムを導入することで、さらに業務効率化を図ることができ、その効果は区局を問わずあると考えられます。

【概算額等】

- ■ ■ (CPUライセンス) の場合：初期費用■■■円、年間保守■■■円（ユーザーが増えても増額なし）
- ■ ■ (クラウド) の場合：初期費用■■■円、月■■■円/50ユーザー

【効果】

- 1 作業時間
 - ・出張者（経路確認時間～出張命令簿作成、経路精査後の確認作業の削減）
約44～58時間/月（1回15～20分×出張平均回数175回/月）
 - ・庶務担当（出張管理～請求書兼領収書作成時間の削減）
30～40時間/月（1日3～4時間×10日間）
- 2 ペーパーレスの推進
 - ・コピー用紙の削減（11人で算出） 約50枚/月（年間約550枚）

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	総務局労務課
------	--------

◆局回答内容

総務局		労務課	
担当者名	鎌田	TEL	663-0704

対応の有無	一部対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>会計年度任用職員向け勤務実績管理システムの導入に向けて引き続き調査を実施します。その中で出張・旅費管理機能についても導入を検討します。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>会計年度任用職員向け勤務実績管理システムの導入について、現状の体制で対応可能と判断したため、導入を見送ります。</p> <p>◇対応する場合の課題</p> <p>会計年度任用職員向け勤務実績管理システムの導入について、現状の体制で対応可能と判断したため、導入を見送ります。</p>